

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月8日

【四半期会計期間】 第47期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 東京センチュリーリース株式会社

【英訳名】 Century Tokyo Leasing Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅田 俊一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03(5209)7055(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 本田 健

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03(5209)7055(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 本田 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東京センチュリーリース株式会社 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区錦町682番地2)
東京センチュリーリース株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番4号)
東京センチュリーリース株式会社 名古屋営業部
(愛知県名古屋市中区栄二丁目1番1号)
東京センチュリーリース株式会社 大阪営業第一部
(大阪府大阪市中央区本町三丁目5番7号)
東京センチュリーリース株式会社 神戸支店
(兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目5番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期 第3四半期 連結累計期間	第47期 第3四半期 連結累計期間	第46期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(百万円)	662,066	684,855	882,976
経常利益	(百万円)	44,347	52,302	60,668
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	24,692	31,347	34,132
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	34,844	32,060	51,170
純資産額	(百万円)	318,040	366,650	336,537
総資産額	(百万円)	3,043,546	3,292,801	3,151,871
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	233.40	297.05	322.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	233.02	296.43	322.28
自己資本比率	(%)	9.1	9.5	9.3

回次		第46期 第3四半期 連結会計期間	第47期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	76.95	85.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、景気は引き続き緩やかな回復基調にて推移いたしました。米国のゼロ金利政策解除や中国経済の減速懸念など、海外景気動向の変動による先行きの不透明感が高まっております。

このような状況下、当社グループにおきましては、平成25年度より「真の総合ファイナンス・サービス企業」を目指してスタートさせた第二次中期経営計画（3ヵ年）の最終年度にあたり、営業基盤強化策のひとつとして注力する再生可能エネルギー事業において、水上太陽光発電の世界的パイオニアであるシエル・テール・インターナショナル（本社：フランス）の普通株式の15%を取得し、パートナーシップを強化いたしました。

経営基盤強化策としては、連結経営の強化を一層推進すべく、当社のオート事業分野における連結子会社である日本カーソリューションズ株式会社及びニッポンレンタカーサービス株式会社の本社を当社本社所在地である千代田区に移転いたしました。

事業の成果としましては、当第3四半期連結累計期間の契約実行高は賃貸事業の増加などにより前年同四半期連結累計期間に比べて4.7%増の1兆1,215億20百万円となりました。

損益面については、売上高は前年同四半期連結累計期間に比べて3.4%増の6,848億55百万円、営業利益は同17.9%増の502億54百万円、経常利益は同17.9%増の523億2百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同27.0%増の313億47百万円となりました。

(セグメント別業績の概況)

セグメントの業績は次のとおりであります。

賃貸・割賦事業

賃貸・割賦事業では、契約実行高は不動産や航空機リースなどの伸長により前年同四半期連結累計期間に比べて12.0%増の6,452億78百万円となりました。売上高は同2.7%増の6,485億49百万円、セグメント利益は同11.5%増の382億円となりました。主な増益要因は、航空機リースの拡大などです。

ファイナンス事業

ファイナンス事業では、契約実行高は前年同四半期連結累計期間に比べて6.0%減の4,642億39百万円となりました。不動産ファイナンスのエグジットに伴う増益などにより売上高は同27.8%増の212億5百万円、セグメント利益は同25.1%増の127億92百万円となりました。

その他の事業

その他の事業では、契約実行高は120億1百万円となりました。売上高は前年同四半期連結累計期間に比べて9.8%増の151億円、セグメント利益は同17.7%増の41億54百万円となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

資産

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,409億30百万円(4.5%)増加し3兆2,928億1百万円となりました。主な要因は、営業資産の増加であります。

営業資産

当第3四半期連結会計期間末の営業資産残高は、前連結会計年度末に比べて1,217億91百万円(4.3%)増加し2兆9,873億84百万円となりました。

セグメント別残高は、賃貸・割賦事業が前連結会計年度末に比べて776億35百万円(3.6%)増加し2兆2,319億76百万円、ファイナンス事業が同328億63百万円(4.7%)増加し7,320億96百万円、その他の事業が同112億92百万円(93.9%)増加し233億12百万円であります。

負債

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,108億16百万円(3.9%)増加し2兆9,261億50百万円となりました。主な要因は、営業資産の増加により有利子負債が増加したことあります。

有利子負債

有利子負債は、前連結会計年度末に比べて1,465億79百万円(6.1%)増加し2兆5,664億35百万円となりました。

有利子負債の内訳でみると、短期調達においては、コマーシャル・ペーパーの発行による調達が増加したこと等から、前連結会計年度末に比べて125億27百万円(1.0%)増加し1兆3,097億95百万円となりました。長期調達においては、長期借入金による調達が増加したこと等から前連結会計年度末に比べて1,340億52百万円(11.9%)増加し1兆2,566億40百万円となりました。

純資産

純資産は前連結会計年度末に比べて301億13百万円(8.9%)増加し3,666億50百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が237億8百万円増加したことあります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて0.2ポイント上昇し9.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	106,624,620	106,624,620	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (単元株式数100株)
計	106,624,620	106,624,620	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年10月5日
新株予約権の数	746個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	74,600株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成27年10月27日～ 平成57年10月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,806円 資本組入額 1,903円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1 . 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式100株とする。

割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整するものとする。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式の分割・株式の併合の比率

割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

(注) 2 . 本新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日(但し、10日目が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。)を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

その他の条件については、当社と各対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注) 3 . 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において、新株予約権原簿に記載された残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、従前の株式数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

従前の行使条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

従前の取得条項の定めに従って決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	106,624	-	34,231	-	5,537

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,086,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,438,000	1,054,380	-
単元未満株式	普通株式 100,520	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	106,624,620	-	-
総株主の議決権	-	1,054,380	-

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
東京センチュリーリース 株式会社	東京都千代田区 神田練堀町3番地	1,086,100	-	1,086,100	1.02
計	-	1,086,100	-	1,086,100	1.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	70,560	70,154
割賦債権	252,946	228,443
リース債権及びリース投資資産	1,485,017	1,467,671
営業貸付債権	535,842	547,957
営業投資有価証券	161,790	182,760
賃貸料等未収入金	18,630	24,052
有価証券	2,760	4,880
商品及び製品	880	1,042
繰延税金資産	5,943	6,245
その他の流動資産	56,804	3 61,909
貸倒引当金	3,787	3,173
流動資産合計	2,587,387	2,591,945
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	429,659	547,845
賃貸資産前渡金	8,424	11,898
その他の営業資産	12,019	23,312
社用資産	9,219	9,726
有形固定資産合計	459,322	592,782
無形固定資産		
賃貸資産	273	252
のれん	4,139	3,735
その他の無形固定資産	4,646	4,173
無形固定資産合計	9,059	8,161
投資その他の資産		
投資有価証券	67,344	66,756
破産更生債権等	1 2,239	1 2,101
繰延税金資産	3,575	3,643
その他の投資	24,314	28,848
貸倒引当金	1 1,372	1 1,438
投資その他の資産合計	96,101	99,912
固定資産合計	564,483	700,856
資産合計	3,151,871	3,292,801

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	202,880	³ 168,505
短期借入金	470,167	443,294
1年内償還予定の社債	91,099	34,705
1年内返済予定の長期借入金	281,085	275,506
コマーシャル・ペーパー	754,600	784,500
債権流動化に伴う支払債務	57,800	76,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	1,087	1,094
未払法人税等	10,160	6,234
繰延税金負債	1,244	1,299
割賦未実現利益	13,555	12,236
賞与引当金	2,554	1,772
役員賞与引当金	153	110
その他の引当金	450	470
その他の流動負債	56,380	56,555
流動負債合計	1,943,221	1,862,287
固定負債		
社債	118,203	163,734
長期借入金	643,115	785,723
債権流動化に伴う長期支払債務	2,697	1,875
繰延税金負債	3,381	4,456
役員退職慰労引当金	445	254
メンテナンス引当金	911	950
退職給付に係る負債	7,119	7,180
その他の固定負債	96,237	99,686
固定負債合計	872,112	1,063,863
負債合計	2,815,334	2,926,150
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,231	34,231
資本剰余金	5,537	5,857
利益剰余金	233,650	257,358
自己株式	2,876	2,805
株主資本合計	270,542	294,641
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,439	16,286
繰延ヘッジ損益	9	244
為替換算調整勘定	6,026	2,889
退職給付に係る調整累計額	64	79
その他の包括利益累計額合計	22,392	19,499
新株予約権	491	716
非支配株主持分	43,110	51,794
純資産合計	336,537	366,650
負債純資産合計	3,151,871	3,292,801

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	662,066	684,855
売上原価	571,160	583,325
売上総利益	90,905	101,530
販売費及び一般管理費	48,294	51,275
営業利益	42,610	50,254
営業外収益		
受取利息	117	37
受取配当金	769	763
持分法による投資利益	307	1,397
為替差益	2,355	-
金融派生商品収益	-	370
その他の営業外収益	430	444
営業外収益合計	3,981	3,012
営業外費用		
支払利息	407	235
為替差損	-	543
金融派生商品費用	1,643	-
その他の営業外費用	192	185
営業外費用合計	2,244	964
経常利益	44,347	52,302
特別利益		
投資有価証券売却益	27	885
負ののれん発生益	498	-
その他	8	18
特別利益合計	534	903
特別損失		
事務所移転関連費用	-	222
システム統合関連費用	1,751	-
その他	71	131
特別損失合計	823	353
税金等調整前四半期純利益	44,059	52,853
法人税等	16,216	17,582
四半期純利益	27,842	35,270
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,150	3,922
親会社株主に帰属する四半期純利益	24,692	31,347

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	27,842	35,270
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,683	134
繰延ヘッジ損益	727	221
為替換算調整勘定	1,261	2,690
退職給付に係る調整額	247	124
持分法適用会社に対する持分相当額	83	286
その他の包括利益合計	7,002	3,209
四半期包括利益	34,844	32,060
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	31,489	28,454
非支配株主に係る四半期包括利益	3,355	3,606

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
重要な変更はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
(会計方針の変更) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。 この結果、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は332百万円減少しております。また、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金が332百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
投資その他の資産	3,071百万円	2,318百万円

2 偶発債務

(1) 営業取引として、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
営業保証額 (保証予約を含む)	45,451百万円	26,168百万円
機械設備等の引取保証額 (保証予約を含む)	3,150百万円	3,168百万円
計	48,602百万円	29,337百万円

(2) 関連会社の金融機関からの借入等に対し、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
統一東京股份有限公司	586百万円	499百万円

(3) 子会社及び関連会社の金利スワップ取引等に対し、次のとおり保証しております。(想定元本等)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
ティーエルシーカラマス(株)	2,537百万円	-百万円
Trans Pacific Shipping 4 S.A.	2,405百万円	2,410百万円
計	4,942百万円	2,410百万円

(4) 従業員の金融機関からの借入に対し、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
従業員(住宅資金)	153百万円	129百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	-百万円	0百万円
支払手形	-百万円	2,755百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
前第3四半期連結累計期間に計上したシステム統合関連費用は、連結子会社の基幹システム統合に伴い発生したデータ移行費用等であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	55,180百万円	62,371百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,750百万円	26円	平成26年3月31日	平成26年6月20日	利益剰余金
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	3,386百万円	32円	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,481百万円	33円	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	3,693百万円	35円	平成27年9月30日	平成27年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	賃貸・割賦事業	ファイナンス事業	その他の事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	631,724	16,589	13,751	662,066
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	675	675
計	631,724	16,589	14,427	662,741
セグメント利益	34,266	10,228	3,528	48,024

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	48,024
セグメント間取引消去	675
全社費用(注)	4,738
四半期連結損益計算書の営業利益	42,610

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

当第3四半期連結累計期間において計上した負ののれん発生益498百万円は報告セグメントに配分しておりません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	賃貸・割賦事業	ファイナンス事業	その他の事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	648,549	21,205	15,100	684,855
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	747	747
計	648,549	21,205	15,848	685,602
セグメント利益	38,200	12,792	4,154	55,147

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	55,147
セグメント間取引消去	747
全社費用(注)	4,145
四半期連結損益計算書の営業利益	50,254

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	233円40銭	297円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期 純利益金額 (百万円)	24,692	31,347
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	24,692	31,347
普通株式の期中平均株式数 (千株)	105,793	105,530
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	233円02銭	296円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期 純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	173	220
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額.....3,693百万円

1株当たりの金額.....35円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年12月10日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月 8日

東京センチュリーリース株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	川	琢也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有	川	勉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京センチュリーリース株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京センチュリーリース株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。